



## 令和4年 第3回区議会定例会(9月20日開催) 区長招集挨拶(要旨)

### ●新型コロナウイルス感染症への対応

7月からの第7波では、新規感染者が第6波を大幅に上回り、区は、8月10日から区民を対象とした大規模なオンライン診療体制を支援しています。発熱等の有症状の方のうち、重症化リスクの低い方を医師によるオンライン診療につなげました。また、ワクチン接種においても、10月4日から新たに4回目接種の対象となった59歳以下の方の接種も開始し、10月中旬には、集団接種会場をフル稼働させ、個別接種医療機関のご協力もいただきながら、速やかに接種を進めています。

### ●次期基本計画の策定

区制100周年を迎える今後10年間を見据えて、次期基本計画の策定に向けた本格的な議論がスタートしました。審議会では、コロナ禍を経験して見えてきた新たなライフスタイルへの転換や、持続可能な社会を営むための哲学・価値観など幅広く分野横断的に議論していただき、来年3月、基本計画大綱として答申をいただく予定です。

### ●地域行政推進条例

平成3年の地域行政制度導入から30年余が経過し、行政サービスの改革を進め、安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現を図る必要に迫られています。「まちづくりセンター」「総合支所」「本庁」の三層における行政の機能強化を図る地域行政推進条例案を提案します。

### ●DX推進

次期情報化基盤の整備を、本庁舎等整備を見据えながら進めるとともに、デジタル民主化の実現に向けたデジタルツールを活用した区民参加を促す取組みや、まちづくりセンターでのオンライン相談、DX人材の育成、業務改革など、全庁で取り組んでいきます。

### ●農福連携事業等

農福連携事業は、昨年度から事業地を貸借して進めてきましたが、このたび、当該事業地と隣接する区民農園をあわせて買収することとなり、補正予算(案)を提案します。

### ●子ども・若者、子育て支援

令和2年度から6年度までを計画期間とする「子

ども計画(第2期)後期計画」を見直すとともに、「今後の子ども政策の考え方」の基本となる「ブランドビジョン」をあわせて示しました。子ども・子育てのニーズ等をふまえ、社会資源や環境の変化を的確にとらえながら、柔軟に必要な施策を組み替え、「子ども子育て応援都市」の土台を確かなものへと、バージョンアップを図っていきます。

### ●総合教育会議

学校教育が大きな転換点を迎え、「主体的対話的な深い学び」を獲得していくことを見据えて、自己有用感や自己肯定感を育てる教育をどのように構築するのかを議論するのが、総合教育会議の役割です。「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」と呼ばれる基本的な枠組みについて、先駆的に特色ある教育内容を提示する公教育の可能性を論じ、バージョンアップしていきます。

※挨拶の全文は、区のホームページでご覧になれます。また、区議会会議録(11月中旬発行予定)は、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、図書館等でご覧になれます。



## 「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)素案」にご意見をお寄せください

～区のホームページから閲覧・提出ができます

近年の様々な社会情勢の変化に伴い、人と動物を取り巻く状況と区の課題を再認識し、現状に即した形へと改定するため、このたび「世田谷区人と動物との調和のとれた共生推進プラン(第2次)素案」を取りまとめました。

閲覧場所/区のホームページ(右記二次元コード)、世田谷保健所生活保健課、区政情報センター、総合支所区政情報コーナー、総合支所くみん窓口・出張所・まちづくりセンター、図書館

提出期限/11月15日(必着)

提出方法/●区のホームページ(右記二次元コード)から ●①ご意見・ご提案②住所または勤務先・通学先の所在地・名称③氏名④法人・団体の場合は名称・代表者名・所在地を明記したハガキ・書面をファクシミリ、郵送または持参で世田谷保健所生活保健課(☎5432-2908 FAX5432-3054)へ ※点字表記・音声媒体・手話を録画した動画による提出可。

意見の公表/5年3月(予定)



## 人と動物との共生推進のための区民ワークショップ(大人の会)

日 11月20日(日)午後2時～3時30分(予定)

場 上馬まちづくりセンター

備 保育可(要予約、抽選5人)。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

担当=世田谷保健所生活保健課

申 10月31日までに、①オンライン手続き、電話またはファクシミリ(記入例参照)で☎せたがやコールへ 抽選20人



## 新たな条例等がスタートしました

### 世田谷区地域行政推進条例及び世田谷区地域行政推進計画

地区・地域の実態に即した総合的な行政サービスとまちづくりを推進し、安全・安心で暮らしやすい地域社会を実現するための条例を施行しました。また、この条例に基づき、まちづくりセンターを中心に据えた施策の方向性や具体的な取組み等をまとめた5年度末までの計画を実施していきます。

問 地域行政課 ☎5432-2037 FAX5432-3069



## 住民票や戸籍の証明書などのお支払いにキャッシュレス決済が利用できます

総合支所くみん窓口・出張所で、住民票や戸籍の証明書などをお取りいただく際のお支払いに、キャッシュレス決済(クレジットカード、電子マネー、二次元コード)をご利用いただけるようになりました。

詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問 住民記録・戸籍課 ☎5432-2236 FAX5432-3077



## 「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請期限が延長されました

初回(3か月分)、再支給(3か月分)ともに申請期限が延長されました。

備 新たに対象と想定される世帯や、再支給の対象世帯には申請書類を順次お送りします。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申 12月31日(消印)までに申請書類を郵送で生活福祉課(☎5432-2188 FAX5432-3020)へ

問 世田谷区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金コールセンター ☎03-6366-1403(平日午前8時30分～午後6時)